

平成 28 年度行政改革実施計画の実施状況及び 平成 29 年度行政改革推進計画について（総括）

1 行政改革の推進について

28 年度については、第五次行政改革大綱に沿った単年度の実施計画を作成し、継続性のある行政改革の推進を図るとともに、第六次行政改革大綱及び推進計画を策定したところである。

29 年度については、推進計画に基づき、質の高い行政サービスを持続的に提供できる行財政運営に向け、さらなる行政改革の取組みを着実に推進していくこととしている。

2 28 年度実施計画の実施状況・重点取組事項別の主な取組について

28 年度は、実施計画に掲げた 112 項目のうち 111 項目について、実施した（実施率 99%）。また、未実施の 1 項目は 29 年 5 月に実施したところである。

【28 年度行政改革実施計画の実施状況】

重点取組事項	計画項目数 (B) + (C)	継続 項目数 (B)	新規 項目数 (C)	実施 した 項目数 (D)	実施率 (D) / (A)
	(A)				(E)
(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供	15	11	4	15	100%
(2) 職員の意識改革と人材育成	17	15	2	17	100%
(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	42	37	5	41	98%
(4) 民間力のさらなる活用	3	2	1	3	100%
(5) 市民との協働の推進	23	22	1	23	100%
(6) 社会貢献活動の充実	12	12	0	12	100%
合 計	112	99	13	111	99%

28年度の重点取組事項別の主な実施項目は次のとおりである。

重点取組事項 1 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

【行政改革大綱（抜粋）】

社会経済情勢の変化や多様化、高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民にとって便利で利用しやすく、質の高い行政サービスの提供に努める。また、情報通信技術を積極的に活用して、さらに利便性の高い行政サービスを提供する。

《主な実施項目・実施状況》

(1) - 1 2 オープンデータ化の推進（H28・新規）

本市が保有する公共データについて、市民や企業などが利活用しやすいように、商用利用を含めた二次利用可能な条件等で公開するオープンデータ化を推進するため、地理情報などの公共データの公開を開始するとともに、かごしまITフェスタではオープンデータに関する講演会やアイデアコンテストを実施した。

【28年度】 公共データの公開数58項目

(1) - 1 3 期日前投票宣誓書の事前配布（H28・新規）

有権者がより投票しやすい環境を整備するため、28年4月の市議会議員選挙から、本庁及び各支所の市民課窓口など（計12箇所）に期日前投票宣誓書を事前配置するとともに、同宣誓書の市ホームページからのダウンロードを開始した。

また、28年7月の参議院議員通常選挙及び鹿児島県知事選挙から、投票所整理券に期日前投票宣誓書を併記して、有権者に送付した。

【28年度】 期日前投票宣誓書の事前記入提出者数4,385人（市議会議員選挙）

(1) - 1 4 ハローワーク窓口の庁舎内設置（H28・新規）

若者から高齢者まで幅広く、生活と就労に関する相談がワンストップでできるよう、生活自立センター、ハローワークかごしま、雇用相談室及びシルバー人材センターの窓口を一体的に設けた「生活・就労支援センターかごしま」を28年10月に本庁の東別館1階に設置した。

【28年度】 支援センターの利用状況1,318件

(1) - 1 5 クレジットカードによる診療費の支払い（H28・新規）

患者の利便性向上のため、28年4月から市立病院の窓口、自動精算機における診療費のクレジットカードによる支払いの取扱を開始した。

【28年度】 取扱件数10,258件（窓口1,443件・自動精算機8,815件）

上記のほか、防災資機材等の備蓄、期日前投票所の新設などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項1では、15項目を実施した。

重点取組事項 2 職員の意識改革と人材育成

【行政改革大綱（抜粋）】

職員の意識改革を推進し、これまで以上に柔軟な発想で改革に積極的に取り組むとともに、地方分権時代の市政運営を担う、高い資質と能力を備えた職員を育成する。

《主な実施項目・実施状況》

(2) - 4 民間企業での職員研修（継続）

民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図るため、新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修を実施した。

【28年度】 新規採用職員を対象にした民間企業等への派遣93人（5日間）
中堅職員を対象にした民間企業等への派遣4人（2～3年間）

(2) - 5 公務員倫理研修の充実・強化（継続）

市職員としての使命と職責を自覚し、市民から信頼される職員を育成するため、公務員としての倫理・規範意識の向上や法令遵守の徹底等についての研修を実施した。

【28年度】 研修受講者数延べ1,240人

(2) - 16 職員ストレスチェックの実施（H28・新規）

労働安全衛生法の一部改正に伴い、職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことでメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを全職員等に実施するとともに、医師による面接指導、集団分析を行った。

【28年度】 受検者3,520人（高ストレス者250人・面接指導88人）

(2) - 17 救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進

（H28・新規）

救急業務の高度化や救急需要の増大に対応するため、救急救命士や救急資格者の養成に向け必要な研修所派遣や研修等を行った。

【28年度】 研修所派遣36人

上記のほか、窓口アンケート調査の実施、職員研修の充実などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項2では、17項目を実施した。

重点取組事項3 スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

限られた財源の中で、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な財政基盤を維持するとともに、市民に必要なサービスを効率的かつ効果的に提供する、スピード感を持った行財政運営を推進する。

《主な実施項目・実施状況》

(3) - 38 ふるさと納税の推進（H28・新規）

ふるさと納税のさらなる推進を図るため、寄附申込手続の利便性を向上させるクレジット決済を導入するとともに、お礼品を拡充した。

【28年度】 お礼品177品目（牛肉、豚肉、焼酎、工芸品等）

寄附額306,652千円（決算見込）

(3) - 39 個人住民税徴収の強化（H28・新規）

税収確保や市職員の徴収技術の向上を図るため、個人住民税について、地方税法第48条に基づく県への徴取引継ぎや、県税徴収対策官と市職員の相互併任方式による滞納整理の取組を実施した。

【28年度】 県特別滞納整理班徴収額262,119,457円（本税のみ）

(3) - 40 統一的な基準による地方公会計の整備促進（H28・新規）

住民や議会等に対する説明責任の履行の充実を図るため、平成27年1月に国が示した通知（統一的な基準による地方公会計の整備促進等について）に基づき、地方公会計の整備促進に取り組んだ。

【28年度】 財務システム等の改修や固定資産台帳の整備などの実施

(3) - 41 道路舗装の効率的な維持管理の実施（H28・新規）（未実施）

道路舗装の効率的、合理的な維持管理を実施するため、都市計画道路及び幹線市道の舗装に係る維持管理計画の策定に向けた取組を進めていたところ、計画における整備路線については、国で新設される公共施設等適正管理推進事業債の対象になることが29年2月に分かった。これに伴い、この事業債の活用に向けて計画内容の整理を行うこととしたため、策定は29年5月となった。

【28年度】 維持管理計画（案）の検討（策定は29年5月）

(3) - 42 物品調達代行等業務の委託（H28・新規）

物品の調達代行及び管理補助業務を委託することにより、診療材料の経費軽減と業務の合理化を図った。

【28年度】 調達代行及び管理補助業務の委託の実施

上記のほか、適正な定員管理の推進、事務事業の見直しの推進などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項3では、42項目中41項目を実施した。

重点取組事項 4 民間力のさらなる活用

【行政改革大綱（抜粋）】

公共的なサービスについては、行政だけでなく民間も参入して公的な役割を担っている分野もあり、市民ニーズが増大する中で、行政と民間それぞれの役割と責任を明確にしながら、サービスの安全性や継続性を確保したうえで、民間力のさらなる活用を推進する。

《主な実施項目・実施状況》

（４）－１ 指定管理者制度の効果的な運用（継続）

市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行った。

【２８年度】 新規導入施設

- ・平川動物公園（H28. 4. 1～）
- ・上町ふれあい広場・上町の杜公園（H28. 10. 21～）

（４）－３ 民間力を活用した新南部清掃工場の整備・運営（H28・新規）

循環型社会及び低炭素社会の構築を推進するため、施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設は、公設民営（DBO）方式で一体的整備を行うこととしており、28年度は事業者選定に向けた取組を実施した。

【２８年度】 実施方針の作成・公表や要求水準書等の作成

上記のほか、民間力を活用した公共掲示板のリニューアルにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項4では、3項目を実施した。

重点取組事項5 市民との協働の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

地域の特性を活かした市民主体のまちづくりを進めるためには、市民の知恵や力を市政に活かしていくことが重要である。

また、市民の価値観やニーズの変化に伴い、より多様な行政サービスが求められてきているが、財政的な制約があることはもとより、行政だけでは画一的なサービスになりがちであり、必ずしも効果的な対応ができていない状況も生じている。

このようなことから、市民参画を一層推進するとともに、市民団体等との協働による取り組みを進め、市民ニーズに即した、よりきめ細かい行政サービスを実施していく。

《主な実施項目・実施状況》

(5) - 2 1 働く世代の健康づくりの推進（継続）

事業所との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルスの対策など健康づくりの推進に取り組むため、関係機関との協力体制を構築し、地域・職域連携推進協議会の開催や健康づくりパートナーの募集・登録などを行った。

【28年度】 健康づくりパートナー登録事業所数50事業所

(5) - 2 3 大学等と連携した町内会加入促進活動等の支援（H28・新規）

市内の大学等と連携し、学生の参加による町内会活動等の支援に取り組むため、学生と町内会役員によるワークショップの開催や、町内会行事等への学生の派遣体制づくりを行った。

【28年度】 ワークショップ開催回数4回

上記のほか、NPO等との協働推進事業の実施、市コミュニティビジョンの推進などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項5では、23項目を実施した。

重点取組事項 6 社会貢献活動の充実

【行政改革大綱（抜粋）】

豊かで活力ある地域社会の実現のためには、地域社会を構成する市民や市民団体、企業などが、地域の安全や福祉、環境などの課題について、それぞれの立場や役割に応じて自発的に活動することが求められていることから、市役所も地域社会の一員として社会貢献活動を推進する。

その活動を通じて、市民の立場に立った考え方を醸成し、市民が主役のまちづくりに活かしていく。

《主な実施項目・実施状況》

(6) - 5 公用車への環境対応車の導入推進（継続）

公用車の購入にあたっては、環境対応車導入指針に基づき、より環境への負担の少ない環境対応車の導入を推進した。

【28年度】 クリーンディーゼル自動車16台（うち市営バス10台）導入

(6) - 7 わがまち市役所ボランティア隊の活動（継続）

市と市民とのパートナーシップによる地域福祉の推進を図るため、職員によるボランティア活動を実施した。

【28年度】 中央駅や天文館周辺の清掃などに延べ102人参加

(6) - 10 学校施設の緑化推進（継続）

ヒートアイランド現象の抑制や児童生徒への環境教育及び教育環境の充実のため、学校施設の緑化を推進した。

【28年度】 小学校3校、高等学校1校の校庭芝生の修繕を実施

上記のほか、職員の社会貢献活動の促進、公共施設への緑のカーテンの設置などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項6では、12項目を実施した。

3 29年度推進計画・推進方策別の主な推進項目について

29年度は、推進計画に掲げた97項目を推進する。

【29年度行政改革推進計画の推進項目数】

推進方針・具体的な推進方策	推進項目数
(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革）	【47】
① 市民サービスの向上	9
② 透明性と情報発信力の向上	4
③ 市民との協働の推進	16
④ 人材の育成と職員の能力向上	18
(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）	【50】
① 事務事業の見直し	2
② 健全で持続可能な財政運営	20
③ 時代に即応した組織・機構の構築	1
④ 定員の適正な管理	2
⑤ 公共施設等の総合的な管理	13
⑥ 民間活力の活用	12
合 計	97

29年度の推進方針・具体的な推進方策別の主な推進項目は次のとおりである。

推進方針（１） 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革）

【行政改革大綱（抜粋）】

市民が主役の市政を推進するため、市民の視点に立ち、さまざまな手段や機会を通じて多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、常に改善を行い、行政サービスの質の向上に取り組む。

また、市民と情報を共有することが大切であることから、市民への情報公開や市政に関する情報の積極的な発信に努めるとともに、計画策定や事業実施等における市民参画のさらなる推進を図る。

市民や地域団体、NPO、民間事業者などの多様な主体が、公共サービスの担い手としてさまざまな分野で活躍していることから、行政と市民等がそれぞれの責任と役割を分担しながら、連携・協力し合う協働の体制づくりを推進する。

さらに、市民が必要とする質の高い行政サービスを提供するため、職員の資質向上や意識改革を一層推進する。

《主な推進項目》

① 市民サービスの向上

5 しごと情報ポータルサイトの構築

雇用機会の拡大を図るため、国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をワンストップで提供するポータルサイトを構築する。

【29年度】 イベント・セミナー、合同企業説明会の案内などの情報を掲載

6 図書館サービスの向上

図書館へのオンラインデータベースの導入や主催講座開催時における託児サービスの実施などにより、多様化・高度化する市民の要望に応え、サービスの向上を図る。

【29年度】 オンラインデータベースの導入、託児サービスなどの実施

7 雑誌スポンサー制度の導入

雑誌スポンサー制度を導入し、民間事業者等に雑誌を購入してもらうことにより、図書館の雑誌を充実させ、利用者へのサービス向上を図る。

【29年度】 スポンサーの募集などを行い、11月から雑誌提供の開始

② 透明性と情報発信力の向上

3 市政広報の情報発信力の強化

市政広報全般について市民アンケートなどを行うことによりニーズを把握し、市政広報の一層の充実を図るとともに、専門家による職員向けのセミナーを開催し、広報力を強化する。

【29年度】 市民アンケート調査や広報パワーアップセミナーの実施

③ 市民との協働の推進

1 大学との連携の推進

大学の持つ専門的な知見や、学生ならではの発想と行動力を市政の各種施策に生かすため、本市と協定を締結している市内6大学との連携を推進する。

【29年度】 「6大学+鹿児島市 連携推進会議」の設置

「6大学+鹿児島市 連携学生シンポジウム（仮称）」の開催

10 再生可能エネルギーの産学官連携による調査・研究

再生可能エネルギー（木質バイオマス熱）の利用を促進するため、産学官が連携して調査・研究を行う。

【29年度】 産学官連携による研究会の開催

13 都市型農業振興のための大学との連携

大学の頭脳・情報・技術等をフルに活用し、本市農業の課題解決を進め、生産技術の一層の高度化を図るため、鹿児島大学との連携を強化し、野菜生産技術等の共同研究に取り組みなど、都市型農業の振興を推進する。

【29年度】 山ハウレンソウとハウレンソウについての実証実験の実施

④ 人材の育成と職員の能力向上

1 公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）

コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。

【29年度】 市職員コンプライアンス推進指針（仮）の策定、研修の実施

7 中堅職員マインドアップ研修の実施

一般職員の仕事に対する意識の醸成（マインドアップ）のため、中堅職員に対し、研修会を実施する。

【29年度】 外部講師による講演の開催

13 職員の地域イベント等への参加促進

商店街や事業協働組合等が市民を対象として実施するイベント等について、庁内電子掲示板等で情報提供を行い、職員の参加促進を図る。

【29年度】 まちゼミや中央駅がんばる商店街フェスタなどイベント等の開催を全庁に情報提供

推進方針（２） 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

【行政改革大綱（抜粋）】

行政責任を確保しながら、限られた行政資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を挙げるため、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルによるコストや成果を意識した事務事業の徹底した見直しを行うとともに、自主財源の確保や歳出の効率化を図る。

また、時代に即応した組織・機構を構築するとともに、厳しい行財政環境の下でも、必要な行政サービスを提供できる体制を確保するため、民間において対応できる分野は積極的に民間活力を活用し、行政は行政でなければ対応できない分野に重点的に対応するなど、行政資源の最適配分に努め、効率的で健全な行財政運営を推進する。

さらに、今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化に対応するため、長期的な視点をもって更新・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図る。

《主な推進項目》

① 事務事業の見直し

1 行政評価の実施

総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を実施する。

【29年度】 内部・外部評価の実施（評価結果の公表含む）

② 健全で持続可能な財政運営

7 使用料・手数料の見直し

消費税率の引き上げや物価上昇による施設管理運営経費変動等に対応するため、使用料・手数料の見直しを行う。

【29年度】 魚類市場新関連店舗棟使用料の見直し

8 ネーミングライツの導入可能性調査

公共施設に呼称を付与する権利（ネーミングライツ）を売却することで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等に地域貢献やPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。

【29年度】 他都市への状況調査、導入可能性の検討

9 庁舎内広告掲載の導入可能性調査

本庁舎において、庁舎内広告を掲載させることで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等にPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。

【29年度】 広告掲載場所の調査、導入可能性の検討

10 鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進

本市国保事業の安定的な運営を図るため、収納率向上対策及び税率改定の検討を含めた鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画を策定し、同計画に基づく取組を推進する。

【29年度】 財政健全化計画の策定

12 LED化の推進

CO₂排出量とトータルコストの削減を図るため、市の庁舎照明や市が直接管理している道路照明灯などのLED化を推進する。

【29年度】 モデルケースの調査、谷山支所の庁舎照明のLED化

14 家庭ごみの減量化・資源化の推進

住民説明会や広報媒体を活用した周知により市民意識の向上を図るとともに、もやせないごみの資源化など、新たな施策に取り組むことで、家庭ごみの減量化・資源化を推進する。

【29年度】 ホームフードリサイクルグリーン事業やもやせないごみ資源化事業などの実施

③ 時代に即応した組織・機構の構築

1 時代に即応した組織・機構の構築

社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。

【29年度】 観光交流局に「明治維新150年・西郷どん推進室」の新設など

④ 定員の適正な管理

1 適正な定員管理の推進

事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。

特に、技能労務職については、今後は退職者不補充とし、各業務については、現に従事している職員の状況等を考慮しながら、段階的に民間活力の活用を推進する。

【29年度】 H29.4.1現在の職員定数5,591人(28年度より△5人)

⑤ 公共施設等の総合的な管理

1 公共施設等総合管理計画の推進

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～37年度）に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する。

【29年度】 個別施設計画の策定や庁内検討会議の開催、職員研修会の実施など

7 市営住宅の長寿命化

市営住宅について、施設の長寿命化及び更新コストの削減、事業量の平準化によるライフサイクルコストの縮減を図るため、公営住宅等長寿命化計画（計画期間：平成22年度～32年度）・短期保全計画（計画期間：平成25年度～31年度）に基づき、予防保全的な改善等を行う。

【29年度】 公営住宅等長寿命化計画の見直し、外壁改修等の実施

1.3 下水処理場の統廃合

鹿児島市公共下水道事業全体計画（計画期間：平成16年度～35年度）に基づき、計画策定時の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統廃合し、効率的な事業運営を図る。

【29年度】 処理場の統廃合に向け、市公共下水道事業計画第12次変更計画の見直し

⑥ 民間活力の活用

1 指定管理者制度の効果的な運用

市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。

【29年度】 新規導入施設（H29.4.1～）

- ・高齢者福祉センター伊敷
- ・西部親子つどいの広場

1.2 上下水道料金の調定・収納業務等の委託

民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調定・収納業務等について、委託を行う。

【29年度】 30年4月からの業務委託に向けた受託者の選定及び委託契約の締結